

様式第 29 (第 56 条関係)

×整 理 番 号	
×審 査 結 果	年 月 日
×受 理 年 月 日	年 月 日
×許 可 番 号	

年 月 日

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

住所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する $\left\{ \begin{array}{l} \text{法律第36条第1項} \\ \text{法律第37条の2第1項} \end{array} \right\}$ の規定に

より $\left\{ \begin{array}{c} \text{設置} \\ \text{変更} \end{array} \right\}$ の許可を受けたいので次のとおり申請します。

- 1 貯蔵施設又は特定供給設備を設置（変更）しようとする販売所の名称及び所在地

販売所の名称

販売所の所在地

- 2 設置（変更）しようとする貯蔵施設又は特定供給設備の所在地

特定配給設備の設置先名称

特定配給設備の所在地

- ### 3 貯蔵施設又は特定供給設備の変更の内容

- (備考) 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とすること。
2 ×印の項は記載しないこと。

貯蔵施設に関する事項

販売所	名 称																
	責 任 者 氏 名																
	所 在 地																
	電 話 番 号																
保安機器	気密試験器具	自己圧力計 マノメーター	個 個	指針式圧力計	個												
	漏洩検知器具	検知液 (有 無) ボーリングバー		ガス検知器	個												
貯蔵施設	店舗からの距離	同一敷地内		販売店から	m												
	面積 (芯×芯)	m ×		m =	m ²												
	貯 蔵 量	3 トン未満		3 トン以上													
	警 戒 標	(1) 掲示位置 貯蔵施設入り口及び側面 (2) 表示内容 L P ガス貯蔵施設、燃 (赤色)、火気厳禁 (赤色)															
	保 安 距 離	<table border="1"> <tr> <th>保安物件</th> <th>法定距離</th> <th>実測距離</th> <th>対象物件</th> </tr> <tr> <td>第1種保安物件</td> <td>m</td> <td>m</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第2種保安物件</td> <td>m</td> <td>m</td> <td></td> </tr> </table>				保安物件	法定距離	実測距離	対象物件	第1種保安物件	m	m		第2種保安物件	m	m	
		保安物件	法定距離	実測距離	対象物件												
		第1種保安物件	m	m													
	第2種保安物件	m	m														
	火 気 と の 距 離	最も近い火気対象物	対象物名		() m												
	構 造	障壁 (1) 障壁の構造 ①材料 _____ ②寸法 (高さ) _____cm (厚さ) _____cm ③配筋 _____mm 鉄筋 間隔 縦 _____cm 横 _____cm (2) 扉の構造 ①材料 厚さ _____mm 鋼板 ②寸法 (高さ) _____cm (幅) _____cm ③補強 等辺山形鋼 _____mm × _____mm 間隔 縦 _____cm 横 _____cm (3) 屋根組 (形鋼 軽量形鋼 その他 ()) (4) 屋根材 (スレート 薄鉄板 アルミニウム板 補強プラスチック)															
換 気 口		(1) 法定換気口面積 m ² × 300cm ² /m ² = _____cm ² (A)															
		(2) 換気口 _____cm × _____cm × ケ = _____cm ² (B)															
		(3) (A) _____cm ² < (B) _____cm ²															
消 火 器	能力単位 A _____及びB _____本 設置場所 ()																

特定供給設備の付近の状況見取図

特定供給設備の設置先名称		障壁	有 ・ 無
特定供給設備の所在地			

貯蔵能力	Kg	法 定 距 離	実 測 距 離	対 象 物 件
第 1 種保安物件までの距離		m	m	
第 2 種保安物件までの距離		m	m	
火気取り扱う施設までの距離		m	m	

特定供給設備の位置及び構造等の明細書

1 設置の理由

2 特定供給設備の設置先名称及び所在地

設置先名称

所在地

消費設備の数 戸

3 設備の概要

(1) バルク貯槽の概要

貯槽の種類		型式	
製造番号		内容積 (L)	
公称貯蔵能力 (t)		計算貯蔵能力 (kg)	
設計圧力		気密試験圧力	
耐圧試験圧力		設置基数	
製作所名			

(2) 気化装置の概要

名称		気化方式	
型式		製造番号	
能力 (kg/h)		設計圧力	
気密試験圧力		耐圧試験圧力	
設置戸数		製作所名	

(3) 調整器の概要

① 2段1次側調整器

型式		能力 (kg/h)	
設計圧力		気密試験圧力	
耐圧試験圧力		調整圧力	
設置戸数		製作所名	

② 2段2次側調整器

型式		能力 (kg/h)	
設計圧力		気密試験圧力	
耐圧試験圧力		調整圧力	
設置戸数		製作所名	

(4) 散水ポンプの概要

型式		能力 (L/min)	
駆動方式		製作所名	

(5) ガス漏れ警報器の概要

型式		使用能力	
設置数量		製作所名	
設置場所			

(6) その他設置している安全機器の概要

バルク供給に係る特定供給設備の技術上の基準に対応する事項

規 則 第54条	項 目	対 応 事 項 等	添付書類等
2号イ	バルク貯槽の規格	第19条第3号イの基準に適合するもの	特定設備検査合格証等 (資料No)
2号ロ	保安距離	(1) 貯蔵能力 kg (2) 第1種保安物件に対する 施設距離 m 障壁 有 実測距離 m 無 対象物件 (3) 第2種保安物件に対する 施設距離 m 障壁 有 実測距離 m 無 対象物件	設置場所の付近 の見取り図 有 ・ 無
2号ハ	火気を取り扱う施設までの距離 3トン未満=5m 3トン以上=8m	(1) 火気取扱い施設の種類の 施設距離 m (2) 火気取扱い施設距離 m (3) 流動防止措置 有 ・ 無	
2号ニ	防火設備 (3トン以上の場合)		
	消火設備	(1) 消火器の能力 A B (2) 個数 個 (3) 設置場所	散水量計算書 有 ・ 無
2号ホ	第19条第3号ハ及び第4号から6号の基準に適合すること		
第19条 3号ハ(1)	安全弁	バネ式安全弁を設置する	認定書等 (資料No)
(2)	液面計 (除: ガラス管)	フロート式液面計を設置する。	認定書等 (資料No)
(3)	過充てん防止装置	液受入口に過充てん防止装置を設置する。	認定書等 (資料No)
(4)	液取入弁	カップリング用液流出防止装置付きを設置する。	認定書等 (資料No)
(5)	ガス取出弁	ガス放出防止器付きを設置する。	認定書等 (資料No)
(6)	液取出弁	ガス放出防止器付き } を設置する。 緊急遮断装置付き	認定書等 (資料No)
(7)	均圧弁	セーフティカップリング付きを設置する。	認定書等 (資料No)
(8)	付属機器の保護	ふた付きのプロテクターで保護する。	貯槽明細図 (資料No)
(9)	液化石油ガス又はLPGガス 火気厳禁の表示	バルク貯槽の外部から見易い箇所に朱書する。	
(10)	緊急連絡先の表示	バルク貯槽の外部から見易い箇所に表示する。 緊急連絡先 電話番号	
(11)	腐食防止措置	腐食防止措置を施したバルク貯槽を使用する	
(12)	転倒防止措置	支柱又はサドルを設置する。	貯槽明細図 (資料No)
第19条 4号	貯槽からの漏えい	バルク貯槽は、ガスの漏えいがないものを設置する。	
第19条 5号	ガス漏れ検知器の設置	プロテクター内にガス漏れ検知器を設置し、常時監視システムと接続する。	
第19条 6号	バルク貯槽と調整器の間の 再液化防止措置	措置方法:	

規 則 第54条	項 目	対 応 事 項 等	添付書類等
2号へ	地盤面上に設置するバルク貯槽の基準	第19条第3号ニ(1)～(5)に適合すること。	
第19条 3号ニ(1)	基礎(3トン未満に限る。)	平坦なコンクリート盤等による水平かつ地盤面から5cm以上、有害なひずみが生じないもの	基礎の図面 (資料№)
(2)	車両が接地しない措置 (3トン未満に限る)	措置方法：	
(3)	支柱又はサドル等の固定 (3トン未満に限る)	基礎にアンカーボルト等で固定する。	基礎の図面 (資料№)
(4)	接地 (3トン未満に限る。)	大地と電氣的に接続する。	
(5)	安全弁の放出口	貯槽頂部から10cm以上の高さ、開口部は上向き先端にレインキャップを取り付ける	図面 (資料№)
2号ト	地盤面下に埋設するバルク貯槽の基準	第19条第3号ホに適合すること。	
第19条 3号ホ(1)	貯槽の頂部 (3トン未満に限る)	30cm以上地盤面から下に設置する。	基礎の図面 (資料№)
(2)	埋設場所に車両乗入不可の措置 (3トン未満に限る)	措置方法：	図面 (資料№)
(3)	浮き上がり防止措置 (3トン未満に限る)	措置方法：	基礎の図面 (資料№)
(4)	埋設に使用する土砂 (3トン未満に限る)	石塊等のないものを使用する。	
(5)	ガス検知用孔あき管の設置 (3トン未満に限る)	バルク貯槽の周囲10cm以内に1本以上設置する。	図面 (資料№)
(6)	標識杭の設置 (3トン未満に限る)	バルク貯槽の水平投影面の四隅に設置する。	図面 (資料№)
(7)	プロテクターのふた (3トン未満に限る)	厚さ5cm以上の不燃性の断熱材を裏当する。	図面 (資料№)
2号チ	3トン以上のバルク貯槽の基準		
(1)	埋設する場合の方法	該当 有 ・ 無 貯槽室の設置 有 ・ 無 乾燥砂 水没 強制換気	基礎の図面 (資料№)
(2)	他の貯槽に対する距離	対象となる貯槽 有： 貯槽までの距離 m ・無	設置場所付近図 (資料№)
(3)	不同沈下対策	同一の基礎に緊結する。	基礎の図面 (資料№)
(4)	地盤面上に設置する バルク貯槽及び支柱	断熱材での被覆 有 ・ 無 冷却散水装置の設置 有 ・ 無 遠隔操作の距離 m	説明資料 (資料№)
(5)	静電気除去措置	措置方法：	基礎の図面 (資料№)
(6)	耐震設計	地震に対して安全な構造とする。	耐震告示による計算書 (資料№)
3号	第18条第4号から第7号まで、第10号及び第19号から第22号までの基準に適合すること。		
第18条 4号	貯蔵設備、気化装置、調整器等の選定	一般消費者等の液化石油ガスの最大消費量に適合する数量を供給しうるものを選定する。	説明資料 (資料№)
第18条 5号	バルブ、集合装置、供給管ガス栓の欠陥	使用上支障のある腐食、割れ等の欠陥のないものを使用する。	
第18条 6号	バルブ、集合装置、供給管の腐食防止措置	腐食を防止する措置を講ずる。	
第18条 7号	バルブ、集合装置、供給管の材料	使用条件等に照らして適切なものを使用する。	認定書等 (資料№)
第18条 10号	バルブ、集合装置、気化装置供給管の漏えい試験	漏えい試験に合格するものを使用する。	
第18条 19号	気化装置の基準	耐圧試験 MPa 加熱方式： 液流出防止方式：	

規 則 第4条第3号	項 目	対 応 事 項 等	添付書類等
第18条 20号	調整器の基準	腐食、割れ、ねじのゆるみがないものを使用する。 消費する液化石油ガスに適合したものを使用する。 1次側調整器 耐圧試験 MPa 気密試験 MPa 2次側調整器 耐圧試験 MPa 気密試験 MPa 調整圧力 kPa 閉塞圧力 kPa	
第18条 21号	地下室等の供給管の措置	該当： 有 ・ 無	
第18条 22号	対震自動ガス遮断装置	設置： 有 ・ 無 設置場所	

バルク貯槽、気化装置、調整器及びガスメーターの選定根拠

1 設計条件

(1) バルク貯槽の種類

内容積
貯蔵能力

リットル
kg

(2) 液化石油ガスの規格

い号 P P %以上

(3) 最大消費数量

番号	器具名	用 途	消費量(kg/h)	台数	同時使用率	消費量(kg/h)
					合計	

2 ローリー充てん周期

$$\frac{\text{貯蔵数量} \times 2 / 3}{\text{最大消費数量} \times \text{平均稼動時間}} = \frac{\quad \times 2 / 3}{\quad} = \quad \text{日}$$

3 気化装置の選定

$$\text{最大消費量} \times 1.2 = \quad \times 1.2 = \quad$$

気化装置の能力 =

4 調整器の選定

$$\text{最大消費量} \times 1.5 = \quad \times 1.5 = \quad$$

1次側能力 = kg/h × 個

2次側能力 = kg/h × 個

5 ガスメーターの選定

$$\text{最大消費数量} \times 0.482 \times 1.2 = \quad \times 0.482 \times 1.2 = \quad$$

ガスメーターの能力 = m³/h